

議 事 録

1. 日 時 令和3年8月24日 開会 午後 2時00分～

2. 場 所 北庁舎（旧保健センター）2階 2B会議室

3. 出席委員

1 番 藤田 正子	2 番 藤田 哲夫	3 番 伊藤 能之
4 番 荻野 俊明	5 番 藤井 克巳	6 番 村上 和義
7 番 石井 義久	8 番 山淵 久司	9 番 大中 秋美
10 番 藤原 智	11 番 橋本 誠二	12 番 池田 賢治
13 番 住元 保	14 番 山本 建樹	

以上 14名

4. 欠席委員

なし

以上 0名

5. 出席推進委員

新型コロナ対策で招集せず

以上 0名

6. 事務局

藤田局長・榊田主任・竹内再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

- 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと
- 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと
- 議案第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと
- 報告第22号 賃貸借解約の通知報告のこと
- 報告第23号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第24号 同 法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山淵会長が、議長に就任する —

山淵議長： ただ今から第15回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

3番 伊藤 能之 委員

4番 荻野 俊明 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山淵議長： それでは、これより議案目録に従ひ、議事を進めます。

すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が3件、報告が3件です。

はじめに、「議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山淵議長： 今月は1件の申請がありました。

昨日の小委員会で現地調査をしていますので、1番の土地の報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山淵議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。

議案第17号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページから3ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など申請書の記載内容を確認しました。移転する権利の種類は、所有権です。都市計画区分は市街化調整区域です。営農状況、面積要件など農地法第3条第2項各号の条件には該当していません。必要な申請書類も調べており、昨日の小委員会では、農地法第3条第2項各号には該当しないので許可してよい、という意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願ひします。

山淵議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈黙 —

山淵議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

本許可申請を当委員会で許可することに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山淵議長： 異議なしと認めます。

よって、「議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請審議のこと」は許可することに決定しました。

山淵議長： 次に「議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これに異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第18号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」は、本案のとおり決定しました。

山渕議長： 次に、「議案第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」を、議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 今月の案件は、1件です。
この案件は橋本委員の関連議案となりますので、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限により、橋本委員には退席していただき審議に入りたいと思います。

(橋本委員、議事参与の制限により退席する。退席を確認した後。)

山渕議長： それでは、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本証明願について、当委員会で承認することに「ご異議」ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって「議案第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」は、承認することに決定しました。
橋本委員には着席していただきます。

(橋本委員を事務局職員が呼びに行き、席に戻る。着席を確認した後。)

山渕議長： 次に、報告に移ります。

「報告第22号 賃貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山渕議長： 今月は、1件の通知がありました。
これについて、何かご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご質問もないようですので、「報告第22号 賃貸借解約の通知報告のこと」は、
以上で報告とします。

山渕議長： 次に、「報告第23号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理に
ついて報告のこと」、及び「報告第24号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出
にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を
受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山渕議長： ただ今、「報告第23号」「報告第24号」の2件の報告事項につき、一括して報告があ
りました。

山渕議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。
これで、第15回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時16分 終了)

※ 小委員会 令和3年8月23日 午後1時30分～

・出席委員

山渕会長 山本職務代理者 藤田(正)委員 住元委員 大中委員 橋本委員

・事務局

藤田局長 榊田主任 竹内再雇用職員

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 渕 久 司

署 名 人 伊 藤 能 之

署 名 人 荻 野 俊 明